

有料老人ホーム重要事項説明書

		記入年月日	令和 1 年 7 月 1 日
記入者名	熊谷 俊祐	所属・職名	有料老人ホーム部門 部長

1. 設置者概要

設置者の名称，所在地および連絡先		
設置者の名称	法人等の種類	なし <input checked="" type="radio"/> あり 株式会社
	名称	(ふりがな) あくていぶ・けあ アクティブ・ケア
設置者の所在地	〒 007 - 0839 札幌市東区北39条東2丁目3番15号	
設置者の連絡先	電話番号	011-721-1294
	FAX番号	011-748-5246
	ホームページアドレス	なし
		<input checked="" type="radio"/> あり : http:// www.actg.co.jp/
設置者の氏名および職名	氏 名	阿比留 雅子
	職 名	代表取締役
設置者の設立年月日	平成3年3月25日	

設置者が函館市内で実施する他の介護サービス		
介護サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	あり (なし)	
訪問入浴介護	あり (なし)	
訪問看護	あり (なし)	
訪問リハビリテーション	あり (なし)	
居宅療養管理指導	あり (なし)	
通所介護	あり (なし)	
通所リハビリテーション	あり (なし)	
短期入所生活介護	あり (なし)	
短期入所療養介護	あり (なし)	
特定施設入居者生活介護	あり (なし)	
福祉用具貸与	あり (なし)	
特定福祉用具販売	あり (なし)	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時訪問介護・看護	あり (なし)	
夜間対応型訪問介護	あり (なし)	
認知症対応型通所介護	あり (なし)	
小規模多機能型居宅介護	あり (なし)	
認知症対応型共同生活介護	あり (なし)	
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり (なし)	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり (なし)	
看護小規模多機能型居宅介護	あり (なし)	
居宅介護支援	あり (なし)	
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	あり (なし)	
介護予防訪問看護	あり (なし)	
介護予防訪問リハビリテーション	あり (なし)	
介護予防居宅療養管理指導	あり (なし)	
介護予防通所リハビリテーション	あり (なし)	
介護予防短期入所生活介護	あり (なし)	
介護予防短期入所療養介護	あり (なし)	
介護予防特定施設入居者生活介護	あり (なし)	
介護予防福祉用具貸与	あり (なし)	
特定介護予防福祉用具販売	あり (なし)	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	あり (なし)	
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり (なし)	
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり (なし)	
介護予防支援	あり (なし)	
介護予防・日常生活支援総合事業	あり (なし)	
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	あり (なし)	
介護老人保健施設	あり (なし)	
介護療養型医療施設	あり (なし)	
介護医療院	あり (なし)	

2. 施設概要

施設の名称、所在地および連絡先		
施設の名称	(ふりがな) ゆうりょうろうじんほーむみのりゆのかわ 有料老人ホームみのり湯川	
施設の所在地	〒042-0932 北海道函館市湯川町1丁目11番6号	
施設の連絡先	電話番号	0138-59-1294
	FAX番号	0138-84-6035
	ホームページ	なし
	アドレス	あり : http://www.actg.co.jp/minori
施設の開設年月日	平成21年3月31日	
施設長の氏名	樺澤 美喜子	
施設までの主な利用交通手段		
<p>函館バス「湯川1丁目」バス停より約150m(徒歩約2分)</p> <p><函館駅前より>系統:96 函館空港行・系統:6 日吉営業所前行 3番のりば 乗車時間約13分</p> <p><函館空港より>系統:96 函館駅前行 乗車時間約19分</p>		
施設の類型および表示事項		
類型	介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)	
表示事項	利用権方式	
介護保険事業所番号	函館市0171402316号	
特定施設入居者生活介護の事業の開始年月日または開始予定年月日, 指定または許可を受けた年月日(指定または許可の更新を受けた場合にはその年月日)		
事業の開始(予定)年月日	平成21年3月31日	
指定の年月日	平成21年3月27日	
指定の更新年月日	平成27年3月27日	

3. 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数およびその勤務形態						
有料老人ホームの従業者の人数およびその勤務形態						
実 人 員	常 勤		非常勤		合 計	常勤換算 人数
	専 従	非専従	専 従	非専従		
施設長	1				1	1
生活相談員	1				1	1
看護職員	1	1			2	2
介護職員	15		3		18	16.5
機能訓練指導員		1	1		2	0.5
計画作成担当者	1				1	1
栄養士						
調理員	3		3		6	4.5
事務員			1		1	0.7
その他従事者			1		1	0.7
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40時間
※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。						
従業者である介護職員が有している資格						
延べ人数	常 勤		非常勤			
	専 従	非専従	専 従	非専従		
社会福祉士						
介護福祉士		10				
実務者研修		1				
介護職員初任者研修		4		2		
介護支援専門員		1				
従事者である機能訓練指導員が有している資格						
延べ人数	常 勤		非常勤			
	専 従	非専従	専 従	非専従		
理学療法士						
作業療法士						
言語聴覚士						
看護師および准看護師			1			
柔道整復士				1		
あん摩マッサージ指圧師						
はり師						
きゅう師						
夜勤を行う看護職員および介護職員の人数						
人数	夜勤帯平均時間 (16時～翌10時)		最少時人数 (休憩者等を除く)			
看護職員			0人		0人	
介護職員			2人		2人	

特定施設入居者生活介護の提供に当たる従業者の人数およびその勤務形態

実人員	常 勤		非常勤		合 計	常勤換算 人数
	専 従	非専従	専 従	非専従		
生活相談員	1				1	1
看護職員	1	1			2	2
介護職員	15		2		17	16
機能訓練指導員		1	1		2	0.5
計画作成担当者	1				1	1
その他従事者	3		5		8	5.9

1週間のうち、常勤の従事者が勤務すべき時間数 40時間

※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

従業者である介護職員が有している資格

延べ人数	常 勤		非常勤	
	専 従	非専従	専 従	非専従
社会福祉士				
介護福祉士	10			
実務者研修	1			
介護職員初任者研修	4		2	
介護支援専門員				

従事者である機能訓練員が有している資格

延べ人数	常 勤		非常勤	
	専 従	非専従	専 従	非専従
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
看護師および准看護師		1		
柔道整復士			1	
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

施設長の他の職務との兼務の有無

施設長が有している当該業務に係る資格等	なし	あり	資格等の名称
---------------------	----	----	--------

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護職員および介護職員の常勤換算方法による人数の割合

3 : 1

従業者の当該介護サービスに係る業務に従事した経験年数等

	看護職員		介護職員		生活相談員	
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			3			
前年度1年間の退職者数			3			
業務に従事した経験年数						
1年未満の者の人数	1		3	1		
1年以上3年未満者の人数			1	1	1	
3年以上5年未満者の人数			2			
5年以上10年未満者の人数	1		8			
10年以上の者の人数			2			
	機能訓練指導員		計画作成担当者			
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤		
前年度1年間の採用者数					1	
前年度1年間の退職者数					1	
業務に従事した経験年数						
1年未満の者の人数			1		1	
1年以上3年未満者の人数						
3年以上5年未満者の人数		1				
5年以上10年未満者の人数						
10年以上の者の人数						
従業者の健康診断の実施状況					あり	なし

4. サービスの内容

施設の運営に関する方針			
<p>私どもは、函館市湯川の地に「特定施設入居者生活介護施設」を開設し、そこに暮らす方々が自らの意思に基づき、自立した生活と尊厳を持って生きられる生活の場所づくりを目指します。また、安心・安全・安定の上に、介護サービスの質の向上を絶えることなく追求し続け、ここに関わりのある方、ここに働く人達、その働きを支えてくださる行政関係機関の方々、地域の皆様とともに、ごく普通の生活・人生を送るのに困難な人達の拠所となり、自立のため互いに支え合い、認め合って、開かれた明日の見える暮らしの実現を運営方針とします。</p>			
介護サービスの内容、利用定員等			
利用者の個人的な選択による介護サービスの実施状況			別紙
特定施設入居者生活介護の加算体制の有無			
入居継続支援加算	あり		なし
生活機能向上連携加算	あり		なし
個別機能訓練加算	あり		なし
夜間看護体制加算	あり		なし
若年性認知症入居者受入加算	あり		なし
医療機関連携加算	あり		なし
口腔衛生管理体制加算	あり		なし
栄養スクリーニング加算	あり		なし
退院・退所時連携加算	あり		なし
看取り介護加算	あり		なし
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	あり		なし
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	あり		なし
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	あり		なし
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	あり		なし
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	あり		なし
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	あり		なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	あり		なし
協力医療機関の名称	医療法人社団仁生会 西堀病院		
(協力の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の必要に応じ、定期的な治療・診療を行います。 ・入居者の健康管理に協力し、入居者の病状に急変が生じた場合、またはそれに類する事態が予見される場合には、連絡を取り合い、必要な措置を講じます。 ・年2回以上の健康診断を行えるよう体制を整備します。 ・診療科目：内科、循環器内科、消化器内科、肛門内科、外科、整形外科、リハビリテーション科 		
協力歯科医療機関	なし	あり	その名称 さこ歯科クリニック
(協力の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の必要に応じ、訪問歯科診療を行います。 ・定期的な訪問治療及び航空診断等サービスを行います。 ・診療科目：歯科・訪問歯科診療 		
要介護時における居室の住み替えに関する事項			
要介護時に介護を行う場所			

入居後に居室を住み替える場合		
一時介護室へ移る場合		
判断基準・手続について		
(その内容)		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い		
(その内容)		
前払金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前の居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
(その内容)		
介護室へ移る場合		
判断基準・手続について		
(その内容)		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い		
(その内容)		
前払金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前の居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
(その内容)		

その他 ()	なし	あり
判断基準・手続について (その内容)		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い (その内容)		
前払金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前の居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の有無	なし	あり
その他の変更の有無 (その内容)	なし	あり
施設の入居に関する要件等		
自立している者を対象	なし	あり
要支援の者を対象	なし	あり
要介護の者を対象	なし	あり
留意事項	概ね60歳以上の方。共同生活を円滑に過ごせる方。感染症の方は入居できません。但し医師により、他の入居者等へ感染する恐れがないと診断された場合はこの限りではありません。	
契約の解除の内容	①入居者が死亡したとき ②入居者から契約解除が行なわれたとき ③事業者から契約解除が行なわれたとき ・入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき ・月額利用料その他の支払いを正当な理由なく、3ヵ月遅滞するとき ・入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止できないとき	
設置者からの解約	解約条項	入居契約第29条1項
	解約予告期間	30日または90日
入居者からの解約	解約予告期間	30日
体験入居の内容	① あり (内容: 5000円/泊) 1泊3食まで同額 ※税込	
	2 なし	
入居定員	48名	
その他		

入居者の状況

入居者の人数（報告に関する計画の基準日の前月末日）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
65歳未満						
65歳以上75歳未満	1					1
75歳以上85歳未満	4			1		5
85歳以上	9	7	5	3	2	26
	自立	要支援1	要支援2			合計
65歳未満						
65歳以上75歳未満						
75歳以上85歳未満						
85歳以上		4	3			7

入居者の平均年齢 89歳

入居者の男女別人数 男性 9人 女性 36人

入居率（一時的に不在となっている者を含む） 93%

前年度の有料老人ホームまたは軽費老人ホームを退去した者の人数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
自宅等						
社会福祉施設						
医療機関			1	1	1	3
死亡者		1	3	2		6
その他						
	自立	要支援1	要支援2			合計
自宅等						
社会福祉施設						
医療機関						
死亡者						
その他						

入居者の入居期間

入居期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
入居者数	6人	6人	16人	17人		

施設設備等の状況

建物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物		あり	なし		
	建築基準法第2条第9号の2に規定する準耐火建築物		あり	なし		
消防用設備等	消火器		あり	なし		
	カーテン・カーペット等の防災措置		あり	なし		
	自動火災報知設備		あり	なし		
	消防機関へ通報する火災報知装置		あり	なし		
	スプリンクラー		あり	なし		
	防火管理者		あり	なし		
	防災計画		あり	なし		
居室の状況	区 分		室 数	人 数	1の居室の床面積	
	居室個室	あり	なし	36室	36名	19.20㎡
	居室相部屋	あり	なし	4室	8名	28.80㎡
				2室	4名	38.40㎡
	一時介護室	あり	なし			㎡
共用便所の設置数	5ヶ所	うち車椅子等の対応が可能な数		4ヶ所		
個室便所の設置数	42ヶ所	うち車椅子等の対応が可能な数		42ヶ所		
浴室の設備状況	浴室の数	個 浴	大浴槽	特殊浴槽	リフト浴	
		1ヶ所	1ヶ所	あり	なし	
入居者が調理を行う設備状況				なし	あり	
エレベーターの設置状況	① あり (ストレッチャー対応)		2 あり (車いす対応)			
	3 あり (上記1・2に該当しない)		4 なし			
緊急通報装置の設置状況	なし	一部あり	各居室内にあり			
外線電話回線の設置状況	なし	一部あり	各居室内にあり			
テレビ回線の設置状況	なし	一部あり	各居室内にあり			
施設の敷地に関する事項						
敷地の面積 1,733.02㎡						
事業所を運営する法人が所有	なし	一部あり	あり			
抵当権の設定		なし	あり			
貸借 (借地)						
なし	あり	契約期間	始	平成21年3月	終	平成46年2月
		契約の自動更新		なし	あり	
施設の建物に関する事項						
建物の面積 2,069.16㎡ (うち有料老人ホーム部分 2,069.16㎡)						
事業所を運営する法人が所有	なし	一部あり	あり			
抵当権の設定		なし	あり			
貸借 (借家)						
なし	あり	契約期間	始	平成21年3月	終	平成46年2月
		契約の自動更新		なし	あり	

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況			
設置者や施設に設置している利用者からの苦情に対応する窓口			
①窓口の名称	有料老人ホームみのり湯川		
電話番号	0138-59-1294		
対応している時間	平日	9:00~18:00	
	土曜	9:00~18:00	
	日曜・祝祭日	9:00~18:00	
定休日等	なし		
②窓口の名称	株式会社アクティブ・ケア		
電話番号	011-721-1294		
対応している時間	平日	9:00~18:00	
	土曜日	休み	
	日曜・祝祭日	休み	
定休日等	年末年始(12月30日~1月4日) お盆期間(8月13日~8月16日)		
上記以外の利用者からの苦情に対応する主な窓口等			
窓口の名称	函館市保健福祉部高齢福祉課		
電話番号	0138-21-3025		
対応している時間	平日	8:45~17:30	
	土曜	休み	
	日曜・祝祭日	休み	
定休日等	年末年始(12月29日~1月3日)		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
損害賠償責任保険の加入状況			
なし	<input checked="" type="radio"/>	(その内容) 社団法人全国訪問看護事業協会 居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者総合保障制度加入 その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関する	
なし	<input checked="" type="radio"/>	(その内容) 入居契約書第10条に準ずる	
サービスの提供内容に関する特色等			
(その内容) 「自分が将来してもらいたい介護を提供したい」 そんな思いから生まれたアクティブ・ケアの介護です。アクティブグループは、在宅福祉サービスにおいて、20年を超える実績と信頼があります。その心と力のすべてをこめて、より豊かで生き生きとした安らぎのある生活をご入居者様とともに築けるよう、きめ細やかなお手伝いをさせていただきます。			
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
なし	<input checked="" type="radio"/>	実施した年月日	平成27年1月
		当該結果の開示状況	なし <input checked="" type="radio"/>
第三者による評価の実施状況			
<input checked="" type="radio"/>	あり	実施した年月日	
		実施した評価機関の名称	
		当該結果の開示状況	なし <input type="radio"/> あり <input type="radio"/>

5. 利用料金

利用料の支払い方式	(1) 前払い方式	<u>(2) 月払い方式</u>	(3) 選択方式
敷金	163,200~289,000円 (家賃の2ヶ月分)		
(1) 前払い方式			
前払金および月単位で支払う利用料			
年齢に応じた金額設定	<u>なし</u>		あり
要介護状態に応じた金額設定	<u>なし</u>		あり
料金プラン			
プラン名称	前払金	月額計	(内訳)
			家賃相当額 介護費用 食費 光熱水費 管理費
※介護保険サービスの自己負担額は含まない。			
算定根拠	家賃相当額		
	介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	
	食費		
	光熱水費		
	管理費		
	前払金		
前払金の償却に関する事項			
償却開始の設定	入居日		
初期償却率 (%)			
	想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額		
	権利金等(※)の額		
(※) 平成24年3月31日までに老人福祉法第29条第1項の規定により届出がされた施設に限る。			
償却年月数	(想定居住期間)		
契約期間終了時返還金の算定方法および返還金の例			
保全措置の実施状況	なし	あり	(保全先)
三月以内の契約終了による返還金について			
三月の起算日	入居日		
契約終了日までの利用期間に係る利用料および原状回復のための費用の算定方法			
前払金の支払方法			

(2) 月払い方式

月単位で支払う利用料						
年齢に応じた金額設定		(なし)			あり	
要介護状態に応じた金額設定		(なし)			あり	
料金プラン						
プラン名称	月額	(内訳)				
	計	家賃額 相当額	介護 費用	食費	光熱 水費	管理費
I-1	177,068円	85,000円		42,900円	23,453円	25,715円
I-2	170,787円	81,600円		42,900円	22,477円	23,810円
II-1	209,596円	110,500円		42,900円	30,481円	25,715円
II-2	153,477円	68,000円		42,900円	18,767円	23,810円
III-1	246,623円	144,500円		42,900円	33,508円	25,715円
III-2	170,787円	81,600円		42,900円	22,477円	23,810円
※介護保険サービスの自己負担額は含まない。						
算定根拠	家賃 相当額	入居者が居住する居室及び共有施設等の家賃費用。				
	介護 費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。				
	食費	朝食381円、昼食477円、夕食572円				
	光熱水 費	共益費：入居者が居住する施設内の光熱水費				
	管理費					

(3) 選択方式

介護保険サービスの自己負担額		
内容	※要介護度に応じて介護費用の1割を徴収する。	
人員が手厚い場合の介護サービス(再掲)	(なし)	あり
内容		
利用料	円(月額・日額)	
算定根拠		
支払方法	月単位(日割りの有無 あり・なし)	
利用者の個別的な選択による生活支援サービス料		
個別的な選択による生活支援サービス	(なし)	あり
算定根拠		

料金改定の手続

- 事業者は、前項の費用の改定にあたっては、目的施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、第8条に定める運営懇談会の意見を聴いたうえで改定するものとします。
- 本条第1項の改定にあたっては、事業者は入居者及び身元引受人等へ事前に通知します。

6. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	入居希望者に交付	公開していない
運営規程	入居希望者に公開	入居希望者に交付	公開していない
事業収支計画書	入居希望者に公開	入居希望者に交付	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に公開	入居希望者に交付	公開していない
財務諸表の原本	入居希望者に公開	入居希望者に交付	公開していない

7. その他

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	あり	なし
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
なし		
あり	(その内容)	

添付書類：「介護サービス等の一覧表」

入居者 _____様

説明年月日 令和 _____年 _____月 _____日

説明者 _____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

同意年月日 令和 _____年 _____月 _____日

利用者署名 _____

身元引受人署名 _____

介護サービス等の一覧表

	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス	特定施設入居者生活介護費、各種一時金、月額の利用料等で実施するサービス	別途利用料を徴収した上で実施するサービス	備考
<p>介護サービス</p> <p>食事介助 排泄介助・おむつ交換 おむつ代 入浴（一般浴）介助・清拭 特浴介助 身辺介助 機能訓練 通院介助 通院介助（協力医療機関以外）</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	
<p>生活サービス</p> <p>居室清掃 リネン交換 日常の洗濯 居室配膳・下膳 入居者の嗜好に応じた特別な食事 おやつ 理美容師による理美容サービス 買い物代行（通常の利用区域） 買い物代行（上記以外の区域） 役所手続き代行 金銭・貯金管理</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	
<p>健康管理サービス</p> <p>定期健康診断 健康相談 生活指導・栄養指導 服薬支援 生活リズムの記録（排便・睡眠等）</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	
<p>入退院時・入院中のサービス</p> <p>移送サービス 入退院時の同行（協力医療機関） 入退院時の同行（協力医療機関以外） 入院中の洗濯物交換・買い物 入院中の見舞い訪問</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	<p>なし あり なし あり なし あり なし あり なし あり</p>	